

月刊

書字文化

～日本書字文化協会機関紙 No56～

平成 30 年



5 月号

編集長 渡邊啓子

一般社団法人日本書字文化協会

代表理事・会長 大平恵理

〒164-0001 中野区中野 2-11-6 丸由ビル 301

電話 03 - 6304 - 8212 FAX03 - 6304 - 8213

Eメール info@syobunkyo.org



目次 (全 14 ページ)

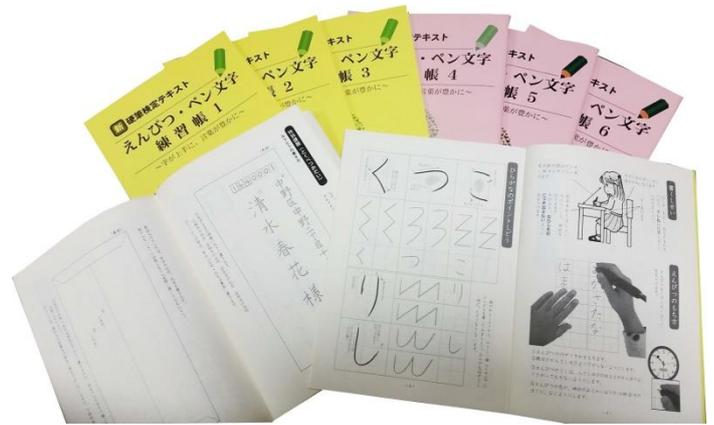
硬筆の書写書道に力	2
コラム「こころ」	3
第3回臨書展 大賞に杉本龍峰さん	4
新・中央審査委員に豊口和士・文教大教授	5
水書き研修会全国で	6
所属者一覧、会員募集など送付	7
<資料編>	
新硬筆検定実施要項	8
新硬筆検定特別段級判定試験規則	10
書文協会員規則	11

硬筆の書写書道に力

新硬筆検定実施要項、特別段級認定試験規則決まる

新しく改訂される高校学習指導要領案で、高校国語科、書道科でも硬筆への取り組みが強調されるなど、硬筆書写書道がブームとなる気配です。書写書道が生活に役立ち、書字文化の発展につながることはとても大事なことで、硬筆にはそうした機能が強くあります。書文協では折から、検定、指導者ライセンス（資格）の改革作業を進めていますが、こうしたことから新硬筆検定（硬筆課題検定）及び新・硬筆指導者ライセンスを新設・整備し、改革の中心としていくことにしました。

現行検定、ライセンスは続行しますが、当機関紙先月号（4月号）の「新ライセンス制度9月スタート」でもお知らせしましたように指導者ライセンス（資格）の取得まで見据えた新硬筆検定が大きく動き出します。このほど、新硬筆検定実施要項、特別段級認定規則が決まりました。皆さん奮ってご参加ください。



（8 頁に新硬筆課題検定実施要項、10 頁に特別段級認定試験規則）

認定試験は編入試験と“飛び級”試験

新硬筆検定は、テキスト第1巻の第1課題からスタートしていただくことが原則です。しかし、すでに他の検定コースの履修を進めてきた人、他団体の資格をお持ちの方にたいしては、何番課題から始めていただくのが適正か、編入試験を行うこととしました。また、すでに新硬筆検定を始められた人も多くいますが、本人が努力し、教場の指導も相まって前にどんどん進んだ希望者には、書文協が認める場合、進度判定試験（“飛び級”試験）を行います。

認定試験料は一律1000円。検定が免除された課題でも合否などのデータ打ち込みが必要など作業が伴いますので、履修スタート課題までの履修開始時納付金（一律500円＋省略認定課題数×100円）を徴収します。編入試験は随時、特別進度判定試験は6、10月に実施します。

大平 恵理(書文協会長)

所属者一覧表と IT



四月末に各団体に所属者一覧を送りました。一覧表とは、検定や書写書道大会に参加される見込みの生徒さんについて、氏名、園、学校名、学年、性別などを書いたリストのことです。

各団体は、この一覧表から退会した人は横線で消し、新たに入った人は書き加えて半月ほどで書文協に送り返していただきます。書文協はこれを基に、出品券を作成し一ヶ月後をめどに各団体に送り返すのです。検定や大会出品時、作品にこの出品券を貼って出せば、応募者の成績はずっと保存される仕組みです。しかも、団体の先生は出品目録を作る作業から解放され、事務がぐんと省力化できます。

この、在籍者一覧、出品券方式は、書写書道が生涯教育となるよう、各団体をサポートするシステムとして採用されました。出品券にインプットされた氏名などの情報を基に、各生徒さんの成績は正確に個人データシステムに記録、保存されます。その記録は本人及び教場の申し出のみにより、成績記録簿として発行されます。学校教育では今、学業以外の活動も評価する方向が強まっています。書写書道成績記録簿は、入試などの際に学校に提出する価値ある書類となるでしょう。また、子育てなどを終えて、改めて書写書道をやり直そうというリカレント教育の際に役立ちます。データはそれまで、ネットとは切り離れたサーバーに厳重に保管されています。

私どもの団体名にある書字文化という言葉は、故・井上孤城顧問から頂きました。言葉の国、日本には、文字を書くことで生まれ、伝えられて来た文化が多くあることは言うまでもありません。文字、言葉を人の手で書くこととパソコンに打つことで生まれてくる文化の違い、双方への理解が今後の世界では必要と思います。

ITに流されることなく、逆にITを排斥することなく進んでいきたい、これが一覧表に込めた私どもの思いです。

第3回書文協臨書展審査結果

大賞に杉本龍峰さん

書文協第3回臨書展（実行委員長、渡邊啓子・書文協副会長）は4月5日、東京・中野のゼロホールで審査会を開き、大賞に甲府市在住、中学校教諭、杉本龍峰(博之)さん（51）ほか特別賞19点を選びました（5頁に一覧）。総応募点数は735点（前回758点）でした。最終開催報告は5月下旬の優秀作品展終了後、月刊書字文化6月号に掲載する予定です。

審査会では、加藤東陽(祐司)、加藤堆繫(泰弘)中央審査委員と大平恵理・書文協会長、池田圭子・同教学参与が厳正な審査を行いました。大賞に輝いた杉本さんは、中学校で技術家庭の先生として物づくりやコンピューターを教えています。前回は漢詩「風楓夜泊」の一句を書き、書文協会長賞。今回は自由課題として古典の中から空海の灌頂歴名（かんじょうれきめい）の一節を書き、古典に寄せる思いが伝わってくる確かな筆致が審査員に評価されました。

杉本さんは「大賞とはまことに光栄です。神奈川出身で高校生のころまでは師についてやっていたのですが、それ以降は（山梨大学に進学後は）独学で書をやっています。展示会にはぜひ出かけたいと思います」と話しています。

優秀作品展 5月23-27日 澤乃井ガーデンギャラリー

優秀作品展示会は5月23日（水）から27日（日）まで、新緑の澤乃井ガーデンギャラリー（東京都青梅市沢井2-770 小澤酒造株式会社）で開かれます。受付は午前11時から午後3時まで、最終日の27日は午後2時まで。

第4回臨書展は平成31年3月15日（金）締切

第4回臨書展はこれまで同様に青梅市沢井の鶴の瀬溪谷に立つ日本寒山寺を舞台に展開します。主催は一般社団法人日本書字文化協会、後援（いずれも予定）は、日本側が青梅市日中友好協会、中国書法学院、中国側が蘇州・寒山寺、中国国立南京芸術学院、蘇州吾昌碩研究会。募集部門は◇臨書の部（1）高校教科書掲載の臨書教材から4文字以上◇臨書の部（2）常設課題 漢詩「風楓夜泊」の1句以上◇楷書書写の部（漢詩に出てくる10文字中1-3文字。参考手本あり。（大賞は臨書の部1・2から）。秋に開催要項を正式発表の予定です。

第3回臨書展特別賞受賞者(学年は29年度現在)

賞名	受賞者	学校名学年(在住地)
大賞	杉本 龍峰	一般(山梨県)
中央審査委員会賞	竹内 茉永	東京都立昭和高1年
日本書字文化協会会長賞	飯田 桃子	福岡県福津市立津屋崎小6年
青梅市日中友好協会会長賞	新子 由希子	一般(大阪府)
以下、優秀賞	横田 海斗	東京都・大田区立千鳥小2年
	山口 凌空	大阪府・吹田市立岸部第二小2年
	関口 美夢	東京都・青梅市立第二小3年
	安齋 里莉花	東京都・光塩女子学院3年
	中野 明舞音	大阪府・吹田市立千里第一小3年
	新納 愛梨	東京都・豊島区立さくら小4年
	小松 諭世	東京都・中野区立谷戸小5年
	鈴木 苺亜	東京都・中野区立谷戸5年
	川崎 木乃葉	東京都・東海大学付属望星高3年
	大平 知雅	東京都・中野区立第七中3年
	野本 由美子	一般(東京都)
	大平 麗雅	東京都立向ヶ丘高1年
	池田 萌華	神奈川県・横浜雙葉中3年
	近藤 乃愛	秋田県五城目町立五城目第一中3年
	植田 惇平	大阪府・吹田市立片山中3年

中央審査委員会委員に豊口・文教大学教授

書文協の中央審査委員会(加藤東陽委員委員長)の新委員に、豊口和士(とよぐち・かずお)氏が5月から就任されます。

豊口氏は文教大学文学部日本文学科教授。この4月から文部科学省教科調査官・加藤泰弘氏(同委員)の後任として同教科調査官に就任しました。

全書研幹部として活躍

豊口氏は学校の書写書道担当教諭らの教科研究団体である全日本書写書道教育研究会(全書研)本部の企画部長を務め、全書研と対外組織の交流にも力を尽くされました。書文協も以前からお世話になっており、今回、全書研の加藤委員長、長野秀章理事長(共に書文協中央審査委員)から委員就任の推薦を頂きました。

加藤泰弘委員は従来の東京学芸大学教授に加え、同大学付属世田谷中学校長に就任しました。

水筆書き教師研修会を全国で開催

書写・書道推進協議会 今年度は東京、大阪、埼玉、北海道で

小学校の次期学習指導要領で、毛筆はまだ学ばない小学校1・2年生に運筆指導のため水筆を使用する方向が固まりました。この水筆使用を推進してきた書写・書道推進協議会（東京都千代田区鍛冶町2-4-8、全日本書道連盟内）は4月13日、都内で「小学校国語科書写・水筆指導等に関する説明会」を開催、全国の小学校教員らを対象に指導研修会を開く方針を明らかにしました。平成30年度は下記の4都道府県で開催します。

毛筆は硬筆の力を養う基礎とされており、硬筆から学ぶ小学校低学年に対し、文部科学省の次期学習指導要領解説で「水筆用筆などを使用した運筆指導を取り入れる」としたことから教育現場で具体化する動きとなってきました。

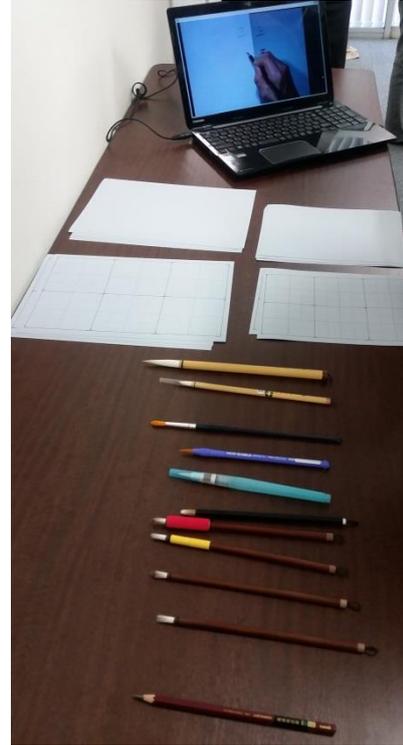
説明会には約70人が出席しましたが、文具販売業者の姿も多く見られました。水筆用の筆、マットは既に多く販売されていますが、この日の説明資料では「従来の毛筆の形状をベースとした基準を示すこととする」としており、用具の開発が注目されます。

水筆の推進は、全日本書道連盟の中でも全日本書写書道教育研究会（全書研）が中核となるもので、説明会では加藤東陽（祐司）会長、長野竹軒（秀章）理事長が冒頭、あいさつに立ちました。東陽、竹軒両師は書文協の中央審査委員を務めており、書文協も水筆使用の普及に賛同しています。書文協では、各教場からのお問い合わせに対応する体制作りを進めています。社会教育団体としての書文協は、学習指導要領は遵守しながらも生涯教育としての書写書道の新しい発展にチャレンジすることを理念としており、各教場からの忌憚ない御意見をお待ちします。

平成30年度研修会

- | | | |
|------------|-------------|-------------|
| ① 7月25日（水） | 東京都港区立本村小学校 | 参加予定人数 100人 |
| ② 8月10日（金） | 大阪府立桃谷高校 | 同 70人 |
| ③ 8月20日（月） | 文教大学越谷キャンパス | 同 150人 |
| ④ 9月8日（土） | ホテルライフオート | 同 100人 |

文部科学省に後援申請中。協議会ホームページで受講者募集を行います。



（同協議会が映像資料に使用した物）

年度の検定・大会参加にキックオフ送付

所属者一覧、総合大会関係、会員募集

緑鮮やかな季節となりました。新学年が始まって1か月。どこの教場、園・学校でもいよいよ本格的な活動が始まります。書文教では新年度早々のお知らせ、お願い第一弾として、かなり大部な資料を関係団体に一齐送付しました。お目通しをお願い申し上げます。また、今回送付のなかった方でご希望のかたにはお送りいたします。ご連絡ください。

今回送付物一覧

- 教場・教室所属者一覧
- 第7回全国書写書道総合大会＝実施要項、指定課題・解説一覧、団体参加（予定）申込書
- 書文教会員募集＝書文教会員になってください、会員規則
(11頁に書文協会員規則、ホームページに第7回全国書写書道関係)

今回送付した書類のうち「所属者一覧」は、書文協個人データシステムに関係します。当機関紙のコラム「こころ」に会長の大平恵理が制度の趣旨を詳しく書いていますので、ぜひお読みください。

第7回全国書写書道総合大会関連の文書はいずれも書文教ホームページ (<http://www.syobunkyo.org>) にも掲載されました。事前参加申込書など書類も掲載されており、ダウンロードしてお使いいただけます。課題については5月初めに参考手本を、6月末までには「評価の観点」をアップする予定で、いずれもダウンロードしてお使いください。また、お手本については印刷したものを販売もします。

書文協は、日本語の継承・発展と良き伝統文化の伝承を活動目的にしています。書文協会員はこの活動目的を支持していただくことが本旨ですが、検定・大会参加の割引など会員の特典も用意しています。当誌末尾の「書文教会員規則を」ご覧いただき、是非とも会員登録いただけますようお願い申し上げます。



新硬筆検定実施要項

(文中価格はいずれも本体価格、消費税別)

1、新硬筆検定の意義

学習指導要領の改訂で、高校の国語科目、書道科目でも硬筆が重視され、書写書道の日常化・実用化が推進(書写の高校延伸)される機運に応え、日本語の継承発展に大きく資することを目的としえ行うものである。

2、段・級の付与と「評価の観点」

全 120 課題の進度に応じて段・級を付与する。進度の測定は検定成績の累積(点)によらず、その課題で求められる「評価の観点」に合格したことで測る。

「評価の観点」は、学習指導要領に準拠し「とめ、はね、はらい」など技術的に身に付けるべき点を 50 項目にまとめたもので、書文協の指導方法の中核を成すものである。合否ラインは 48 番課題までは 60%、それ以上の課題は 70%とする。不合格でも次の課題に進めるが、段・級が付与されるにはそこまでの「評価の観点」が全て合格していなければならない。

段級は 10 級から順に 10 段まで 20 段階。(課題番号と段級の対照は別表参照)

3、検定テキストと課題

新硬筆検定テキストは書文協出版部が作成する本シリーズ(全15巻)と幼児編「はじめてのえんぴつれんしゅうちょう」(KADOKAWA角川書店発行、大平恵理・書文協会長著)がある。本シリーズは各巻8課題計120課題で構成しており、第1巻から学習することを原則とする。各巻とも学年相当の内容を盛り込んでおり、第1巻は小学1年生、第7巻は中学1年生、第10巻は高校1年生、13巻以上は大学生・一般相当。

幼児編テキストでも合格すれば 10-8 級が付与される。

4、合格した検定課題で付与される段級

段級	練習課題番号	テキスト名	標準学年
<幼児編>			
10 - 8 級	1 ~ 10	幼児編	年長以下
7 級	1 ~ 8	えんぴつペン文字練習帳 1 巻	小 1
6 級	9 ~ 16	2 巻	小 2
5 級	17 ~ 24	3 巻	小 3

4級	25～32	4巻	小4
3級	33～40	5巻	小5
2級	41～48	6巻	小6
1級	41～48	6巻	小6
初段	49～56	7巻	中1
2段	49～56	7巻	中1
3段	57～64	8巻	中2
4段	65～72	9巻	中3
5段	73～80	10巻	高1
6段	81～88	11巻	高2
7段	89～96	12巻	高3
8段	97～104	13巻	一般①
9段	105～112	14巻	一般②
10段	113～120	15巻	一般③

<6・7巻は2ランク（段級位）にまたがります>

5、検定テキストと言葉の力

「理解力、判断力、表現力」を養うことが学校教育の大きな目標とされ、この流れの中で大学入試も記述式中心に大きく変わることになった。これに応じて、新硬筆検定テキストも「言葉の力・文章表現力」を育てる工夫をしている。課題文を練るだけでなく、各巻に「言葉の森」シリーズを配し、また、8課題とは別に手紙文や実用文など言語学習となるものを収録している。

6、検定料

幼児編—3巻	500円
4巻—6巻	550円
7巻—9巻	600円
10巻—12巻	650円
13巻—15巻	700円

6、検定試験実施、結果・添削返却

検定試験は偶数月の年6回行う。当該月の20日までに書文協本部必着で送付、次月15日を目途に審査結果とワンポイント添削された受験作品を返却のため発送する。

新硬筆検定特別段級認定試験規則

第1条 特別段級認定試験の種類

認定試験は編入試験と進度判定試験の二種とする。

既に現行の硬筆楷書、同行書検定の受験を進めている人、あるいは他団体の段級保持者で新検定の受験を希望する者について書文協が認めた場合に編入試験を実施する。また、進度判定試験は、新硬筆検定の受験をすでに始めている者で、現在取り組んでいる課題より学びが先行していると思われるものについて、教場・本人の申し出により書文協が必要と認めた場合に行う。ただし、”飛び級“は2ランク（2段級位）以内とする。新硬筆検定は濃密に構成されており、着実に力をつけていただくために第1巻からの履修を原則とするが、本人の努力、教場の指導を得て実力が育まれた場合、これを認め、奨励するために進度判定を行うものである。

第2条 認定試験の実施方法と受験料

編入試験は随時、進度判定試験は6、10月に行う。受験申請書（定型）は団体が一括で書文協本部に提出する。団体に属していない個人は個人申請用紙（同）で申請する。試験は、書文協が指定する課題について、手本を見ないで硬筆共通清書用紙に書いて提出する。受験料は附則で定める。

第3条 認定に基づく履修スタート学年と履修開始納付金

新硬筆検定のテキスト(15巻シリーズ)は、各巻8課題で構成されている。認定試験は、この1巻ごと(段級位別)の履修を免除するもので、いわゆる”飛び級“である。一方、個人記録のデータベースへの記録は検定を通常に進めた時と同様に課題順に必要である。この事務処理費として、認定試験後のスタート時点で履修開始納付金を徴収する。額は附則で定める。

第4条 認定試験の実施者

認定は書文協教学委員会（議長、書文協会長）が行う。書文協中央審査委員会は個々の認定に関し意見を述べることができ、教学委員会はこれを尊重しなくてはならない。

また、団体指導者は一次判定を行うことができ、書文協はこれを尊重する。ただ、書文協本部の見解と異なる場合は協議を行う。

第5条 附則

- 附則1 施行 この規則は平成30年度8月から実施する、
- 附則2 特別段級認定試験受験料
一律1,000円
- 附則3 認定後の履修開始時納付金
一律500円+認定試験によって進んだ課題数×100円

書文協会員規則

- 一条（規則） 一般社団法人日本書字文化協会（以下、書文協）に会員制度を置く。会員の認定、資格喪失手続きについては定款で定める。
- 二条（会員制度の趣旨） 文字文化の振興に貢献するという書文協の事業理念に賛同し、これを支援していただくことを基本目的とする。会員には書写書道研鑽のために優先して書文協の教学及び履歴証明等の諸機能をご利用いただくことを会員制度の目的とする。
- 三条（書文協の責務） 書文協は会員のため、運営の公共性を高め、検定、大会における書文協の審査結果に対する社会の信用を高めなくてはならない。あわせて書写書道の指導法及び教材・教具の研究開発に努め会員の発展に寄与しなくてはならない。
- 四条（会員の種別） 普通会员、学校会員、事業会員、個人会員および賛助会員を置く。
- 1、普通会员 団体を運営する指導者・責任者になる。
 - 2、学校会員 保育所・幼稚園、小学・中学・高校、大学及び大学書道部の代表者・責任者あるいは書写書道教育担当者になる。
 - 3、個人会員 団体に属さない人になる。

4、賛助会員 書文協の事業に賛同し支援していただける人あるいは法人
がなる。

5、事業会員 年間の検定受験課題数が2,000点以上あるいは大会出品点数
が2,000以上で教材・教具等の開発・使用について書文協との連携を企
図する法人団体の代表者・責任者がなる。

五条（登録） 会員は自分の必要個人情報を登録しなくてはならない。また、
指導運営する団体で検定受験、大会参加する所属者の個人情報を書文協
に登録しなくてはならない。個人情報は氏名、生年月日、性別、住所、
保護者名（20歳以下の場合）、所属学校名、学年とする。個人情報は関
連法規によって適切に取り扱われ、所属団体及び個人会員の許可なく使
用されることはない。この所属者の登録に関しては平成32年3月末まで
を周知期間とし、登録項目のうち一部を猶予することができる。

六条（入会金） 普通会員5,000円、個人会員1,000円、事業会員50,000円。入
会申請時に初回年会費と共に払い込む

七条（年会費）

普通会員は次の3コースの中から年会費を選択する。減額率とは書文協
の諸事業（検定、大会、講習会など）の参加費の減額をいう。大会で団
体審査を行った場合の減額率はこれとは別に加算する。個人会員の年額
会費は1,200円とする。事業会員の年会費は契約によって定める。当該
年度の会費は5月末日までに払い込む。二分割を認めるが、払い込まれ
た会費は理由のいかんによらず返還しない。

普通会員の年会費は平成32年3月まで経過措置として半額とする。経過

措置は延長する場合がある。

コース	年会費（当面の年会費）	減額率
A	6,000円（3,000円）	5%
B	12,000円（6,000円）	10%
C	24,000円（12,000円）	15%

八条（特典）

- 1、会員は書写書道研鑽のために書文協の諸事業（生徒講習会、指導者研修、教材・教具提供等）を優先して利用することができる。
- 2、会員は、書文協の検定・大会・ライセンス取得・専修学院履修履歴証の発行、各大会の受賞証明書等の発行を請求できる。
- 3、大会出品の際に提出された審査結果（団体審査）は書文協本部審査において尊重される。書文教本部審査結果と異なる場合は当該団体と協議の上修正することがある。団体審査を行った場合は、出品料の5%減額を受けすることができる。
- 4、減額率とは、会員が全国書字検定受験、大会出品の際に割引を受けることで、7条の普通会員コース年会費表の右端に減額率を示した。また、教材・教具の販売提携をしている吉見出版株式会社（愛知県豊橋市）から教材等を購入する場合は個人会員も含め会員は同社から販売価格の一律10%の割引を受ける。
- 5、会員団体の運営する書塾は書文協理事会の審査を経て「書文協認定教場」の指定を受けすることができる。
- 6、事業会員の特典は事業会員約款に定める。

九条 会員の切磋琢磨と親睦を目的とした会員の会組織として「きらら(雲母)会」を置く。代表は日本書字文化協会会長が務める。

十条 (付帯事項)

1, この規則は、平成25年4月1日より施行する。

2, 平成32年3月末までを経過期間として、個人情報登録項目、会費、減額率等に特例を設ける。経過期間は延長することができる。

平成28年1月改正

◇4条の5 事業会員になるための規模 大会参加点数あるいは検定受験課題数を4,000点以上から2,000以上に改訂

◇5条の周知期間 平成28年3月までを平成32年3月末まで延長

◇6条後段部分を削除

◇7条年会費の経過措置 平成28年3月を平成32年3月末まで延長

平成29年1月改正

◇8条の3 団体審査と本部審査に差異がある場合の処理を規定。団体審査の減額率を10%から5%引きに改訂

◇8条の4は全面改定

◇8条の7は削除

以上